

震災対応型コミットメントライン(借入枠契約)の締結について ～震災発生時の総合防災体制を更に強化～

当社(社長:西尾 進路)は、本日、大地震発生時にも必要に応じて一定の枠内で資金を借りられる震災対応型コミットメントライン*を金融機関と締結しましたので、お知らせいたします。

当社では、震災発生後の石油精製設備等の復旧に備えて地震保険の契約をしておりますが、地震保険は保険金の受領までに相当の期間を要するため、震災発生直後の運転資金対応について困難が生じることが想定されます。

このような中、首都圏直下型地震等の大地震が発生した場合においても、被災者の救援および被災地域の早期復興に必要な石油製品の供給の確保に努めるなど事業の円滑な継続、速やかな復旧に資するため、当社は予め金融機関と設定した条件で速やかに資金調達が可能となる震災対応型コミットメントラインを締結いたしました。

当社は、国民生活・経済にとって不可欠な石油製品等を供給する事業者として、また、広く社会に貢献する事業者として、大規模災害時にも製品の供給を継続し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

※ コミットメントライン:企業が金融機関との間であらかじめ設定する借入枠。企業は、手数料を支払う一方、枠内であれば、機動的に融資を受けられる。

記

<震災対応型コミットメントラインの概要>

参加金融機関	株式会社みずほコーポレート銀行ほか	日本政策投資銀行ほか
借入上限金額	1,000億円	500億円
契約期間	5年間	2年間
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○平常時と同様、震災時も速やかな借入が可能。 ○みずほコーポレート銀行を主幹事とする複数の金融機関による協調融資方式。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新日本石油精製の根岸製油所、新日本石油化学の川崎事業所において、一定規模以上の震災発生時に借入が可能。 ○予め信託銀行に預託された信託財産が融資の資金となるため、震災時により確実な借入が可能。

以上